

児童虐待の被害児童に適切に対応するために必要な経費

事業の必要性

要求額 6,553千円

- 児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策（平成30年7月20日：関係閣僚会議）
 - ～ 児童虐待への対処能力向上に向けた各種研修等の実施
 - 支援を担当する職員一人一人が、個々の被害児童の事情、症状等に応じて適切に対応できるよう専門的知識の修得・向上、専門性の高いカウンセリング技術の習得に向けた支援体制の充実を図ることが必要

事業概要

- 公認心理師の資格取得に必要な経費

平成29年9月に施行された公認心理師法により、国家資格として規定された「公認心理師」については、施行後5年間、一定の実務経験を有する者は、講習会を受講することで受験資格を得られることから、講習受講料、受験手数料等を補助金措置

虐待を受けた被害児童は増加傾向

【児童虐待】



- 被害児童の保護等
- 継続的な支援

課題

- 支援担当者のうち、心理に関する専門資格を有する者 → 約3割
- 現任資格者に過度な負担

公認心理師の資格取得に必要な経費の補助により支援体制の充実